

節	内容	達成目標の指標	目標				
			2014年度末（当初値）	2017年度末	2020年末（達成目標）		
1	外来種対策における普及啓発・教育の推進と人材の育成	外来種（外来生物）という言葉の意味を知っている人の割合	60.1%	56.4%（2017年3月）	80%		
		外来生物法の内容を知っている人の割合	9.0%	20.1%（2017年3月）	30%		
2	我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストの作成と優先度を踏まえた外来種対策の推進	生物多様性地域戦略の策定自治体数	33都道府県	43都道府県（2018年3月）	47都道府県		
		外来種に関する条例の策定自治体数	20都道府県	23都道府県（2018年3月）	47都道府県		
3	1 侵略的外来種の導入の防止（予防）	生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストの内容を知っている人の割合	-	6.3%（2017年3月）	50%		
	2 非意図的な導入に対する予防	非意図的な導入の経路の把握・管理	非意図的な導入の実態が把握されておらず、有効な対策がとれているか評価することができていない。	非意図的な導入の実態が把握されておらず、有効な対策がとれているか評価することができていない。	どのような種が、どのような経路で非意図的に導入されているのか実態を把握し、特定外来生物の定着経路を管理するための対策を優先度の高いものから実施する。		
	効果的、効率的な防除の推進	(2) 生物多様性保全上重要な地域における外来種対策	奄美大島・やんばる地域のマングース	-	関係機関と連携して実施している。各島においてマングース防除に係る防除実施計画を策定しており、奄美大島においては2022年の根絶、やんばる地域においては2026年度までの完全排除を目指して継続的に事業を実施している。	関係機関との協力の下、2020年までに複数の小区域で地域根絶を達成し、2022年度までに奄美大島及びやんばる地域において、根絶が達成される。	
			小笠原諸島の外来種	-	2013年からグリーンアール対策に係るワーキンググループを開催し効果的な対策と完全排除に向けた取組を検討するなど、国や東京都、小笠原村、NPO、関係団体、住民等の連携により、各種外来種対策を実施している。	目標設定なし	
			琵琶湖、伊豆沼・内沼、関牟田池等のオオクチバス等	-	【琵琶湖】景が中心となり、研究機関ボランティア団体等と防除を実施しており、地域の体制が構築された。 【伊豆沼・内沼】密度低下に向けた防除の取組を地元環境保全財団、ボランティア団体、環境省の3者が実施した。 【関牟田池】九州地方環境事務所が実施していた鹿児島県関牟田池における外来魚防除については薩摩川内市等の団体に引継がれた。	2020年までに、事業対象地において、根絶もしくは低密度管理のための地域の体制が構築される。	
			琵琶湖のオオバナミズキンバイ等	-	関係機関が連携し防除に係る取組を進めており、分布面積は狭まっているものの、一部地域では面積の拡大が確認されており、引き続き管理可能な状態に置くための取組を進めていく必要がある。	効果的、効率的な防除手法を開発し、2020年までには分布拡大が抑えられている。	
			釧路湿原、奥日光の湿原のオオハングソウ	-	【釧路湿原】保全上重要な地域へ侵入しないようモニタリングを実施した。 【奥日光】毎年戦場ヶ原周辺部において、湯元集団施設地区の所管地で請負業務として、また関係機関の参加のもとオオハングソウ等外来植物除去作戦として、外来植物の除去活動を実施した。パークボランティア活動としても、戦場ヶ原及びその周辺部でオオハングソウを含む外来植物を除去しており、予防策を継続して実施した。	2020年の時点で釧路湿原では、保全上重要な地域オオハングソウの新たな侵入（分布の拡大）が防止され、奥日光の湿原においては戦場ヶ原等の重要地域にオオハングソウが存在していない。	
			アライグマ	-	全国における分布地域の情報については、2018年8月に生物多様性センターがとりまとめ公表している。引き続き、情報整備等に向けた検討を行っている必要がある。また、分布拡大の抑止には至っておらず、各地域における取組を推進する必要がある。	2020年までに全国の分布域等の情報を整備し、広く提供する体制が整っている。 2020年までに分布拡大の最前線の地方自治体が外来生物法の防除の確認手続きを取っているなど、拡大防止のための連携体制が構築される。	
		オオクチバス等	-	電気ショックや産卵床の設置等、効果的な防除に係る事例はあるが、抜本的な防除手法やモニタリング手法の開発には至っておらず、引き続き情報収集を進めるとともに、各地域における防除等を推進していく必要がある。	2020年までに効果的な防除・モニタリング手法を開発し、分布域等の情報を整備し、広く提供する体制が整っており、全国で防除が進展する。		
		ヌートリア	-	全国における分布地域の情報については、平成30年度8月に生物多様性センターがとりまとめ、発表をしている。引き続き、情報整備等に向けた検討を行っている必要がある。また、分布拡大の抑止には至っておらず、各地域における取組を推進する必要がある。	2020年までに分布域等の情報を整備し、広く提供する体制が整っている。 2020年までに、分布が見られる地方自治体に隣接した地方自治体で外来生物法の防除の確認手続きを取っている等、拡大防止のための連携体制が構築される。		
		5	国内外来種への対応	地方自治体による国内由来の外来種への対策を含む条例の作成数	13 都道府県	-	47都道府県
				地方自治体による国内由来の外来種を含む侵略的外来種のリストの作成数	13 都道府県	-	47都道府県
6	同種の生物の導入による遺伝的攪乱に関する対応	遺伝的攪乱の科学的知見の集積	具体的な影響や保全を要する種や地域に関する科学的知見の集積が進んでおらず、対策を講じる範囲について評価することができていない。	具体的な影響や保全を要する種や地域に関する科学的知見の集積が進んでおらず、対策を講じる範囲について評価することができていない。	同種の生物の導入による遺伝的攪乱の具体的な影響や保全を要する種や地域に関する科学的知見の集積が進んでいる。		
7	情報基盤の構築及び調査研究の推進	侵略的外来種についてリアルタイムな分布情報を把握し、ウェブサイト上で公開する	侵略的外来種に関する分布情報は限定的である。	侵略的外来種に関する分布情報は限定的である。	主要な侵略的外来種についてリアルタイムな分布情報を把握し、ウェブサイト上で公開する		
		主要な侵略的外来種に関する効果的な防除手法を確立する	侵略的外来種に関する効果的な防除手法が不足している。	一部の侵略的外来種について効果的な防除手法を確立しつつある。	主要な侵略的外来種に関する効果的な防除手法を確立する。		
8	その他の対策	外来種被害防止行動計画	愛知目標の個別目標9の達成のための外来種被害防止行動計画を策定する。	策定済み	我が国における愛知目標の個別目標9を達成するための取組の成果を締約国会議等の国際会議で公表する。		